

## 体験的参加型学習による 人権・同和教育学習プログラム

### プログラム 1 「あなたも演出家?!」

どんな場所で：小学校・中学校・高校の授業、PTA研修、公民館講座等

誰を対象に：小学生から高齢者まで

時間のめやす：50分

ねらい：男女雇用機会均等法が施行されている現在でも、職業を聞いて男性・女性をイメージしてしまうことがある。知らず知らずのうちに身についてしまうジェンダー・バイアス（男女の役割について固定的な観念を持つこと）の典型的な例である。このプログラムを通じて、職業だけでなく、普段の生活の中での自らの固定概念に気づき、思いこみや行動を見直していく。

#### 進め方

参加者の活動	ファシリテーターの活動・留意点	時間
<p>1 ファシリテーターの説明を聞き、メモ用紙（または資料1）の準備する。</p> <p>・説明を聞く、要領が分からなければ質問する。</p>	<p>1 メモ用紙を配り、A,B,C,Dの記入欄を作るよう指示する。 (資料1を印刷して配布してもよい。そのときは、参考資料の下にある表を資料1の裏に印刷し、メモ欄にする。)</p> <p>＜説明＞</p> <p>これから人権をテーマにしたショートストーリー（資料1）を読みます。この話には4人の登場人物(A~D)がいます。話を聞きながら、それぞれの人物の役にふさわしい役者を配役してください。TVドラマや映画俳優、アイドル、名前が分からなければ「○○に出演していた△△の役の人」でもかまいません。</p>	5分
<p>2 配役を考えながら、ストーリーを聞く。</p>	<p>2 ゆっくり、はっきりと、ドラマ風に読む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読み終わるまでは相談せず1人で考える。</li> <li>・「1人目の消防士のAさんです。」と注釈を入れるとよい。</li> </ul>	5分

3 自分の考えた配役を発表し、他の人の考えも聞く。	3 周囲の人（グループ）で自分が考えた俳優を出し合い、他の人の考えを聞く。 ・何人かに発表してもらうとよい。	5 分
4 ストーリーを再確認し、質問の答えを考える。 ・周囲の人と相談し、疑問点に気づいたら発表する。	4 質問をし、もう一度ストーリーを確認する。 <質問> 配役をしながら「おやっ？？この話はつじつまが合わないぞっ！」と感じたところはありませんでしたか。 ・ストーリーを再確認し、もう一度質問する。 ・周囲の人と相談させ、気づいたことを発表してもらう。	10 分
<ポイント> ・脳外科医と聞いて男性をイメージしていなかったか。	<ポイント> ・Aさんは父親がない。 ・Aさんは脳外科医のCさんの実の子どもだ。 * AさんとCさんの関係は？ → CはAの母親・・・Cさんは女性 ・Cさんに女性を配役した人がいたら手を挙げてもらう。 (人数が少なければ誰を配役したかを答えてもらうとよい)	
5 A,B,Dに女性を配役した人は挙手する。	5 A,B,Dに女性を配役した人はいないかどうか尋ねる。 (誰を配役したかを答えてもらうとよい)	5 分
6 次の2点を話し合う。 ①性別で固定したイメージのある職業 ②イメージが定着していることとのマイナス点	6 現実には消防士、トラックの運転手、医者、宅配便の仕事に就いている女性がいることを話し、他の職業で男性、女性をイメージしてしまうものはないか考え、イメージが定着していることでマイナスになっていることはないか話し合わせる。 <参考資料について紹介してもよい>	10 分
7 全体を振り返る。	7 全体を通じての振り返り 気づき、疑問、感想、次へのアイデアなど、他の参加者の意見を含めて、この研修会全体を振り返り、全体で共有する。	10 分

参考資料

①男女雇用機会均等法

変遷（年月日は、施行日）

1972年（昭和47年）7月1日 「勤労婦人福祉法」

1986年（昭和61年）4月1日 「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等子女労働者の福祉の増進に関する法律」

1999年（平成11年）4月1日 「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」

2007年（平成19年）4月1日 改正法施行

・ 1999年改正による禁止規定

募集・採用・配置・昇進、教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇において、男女差をつけることが禁止された。制定当初、募集・採用、配置・昇進については努力目標とするにとどまっていたが、この改正で禁止規定とした。

・ 2007年4月1日施行の改正点

「女性に対する差別を禁止する法律」から「性別による差別を禁止する法律」へと変わった。たとえば、これまで女性へのセクハラのみを禁じていたが、男性へのセクハラも禁止規定が設けられた。

②ペイ・エクイティ（同一価値労働同一賃金） 西日本新聞（2006年5月11日）より

1998年、京都のガス工事会社に勤務していた女性（56歳）が「同期入社の別職種の男性に比べて賃金が不当に安いのは男女差別」であると、会社に対して基本給の差額など、2073万円の損害賠償を求めて訴訟を起こした。

一審（2001年）では「賃金格差は女性であることを理由にした差別」として670万円の支払いを命じた。その後、双方が控訴し、翌年2月、会社側が800万円支払うことと和解が成立した。

ペイ・エクイティは、明らかに違う職種でもその労働の価値が同一であれば、同一の賃金を払うべきだという原則で、国際労働機関（ILO）条約に基づく。欧米では法律に採用し、英国には労働者が雇用裁判所に訴え、第三者に職務の価値を評価してもらう制度もある。

日本もILO条約を1967年に批准しているが、厚生労働省によれば、一般労働者の賃金で男性を100とすれば女性は66。非正社員の賃金も正社員の6割程度の水準と格差は大きい。

ワークシート（記入欄）

Aさん	Bさん
Cさん	Dさん

## 資料1 シナリオ

## 「あなたも演出家」

この物語には Aさん・Bさん・Cさん・Dさん の4人が登場します。  
 あなたが演出家だったら、どんな俳優さんを配役しますか。なまえがわから  
 くてもいいですから、「〇〇のドラマのなんとかさん」とか、顔を思い浮かべ  
 てみてください。

Aさんは消防士。今日は近くの小学校の避難訓練で火災予防や消火器の使い方の指導に行きました。びしっと決めた制服姿がかっこよくて、小学生からはあこがれのまなざしを感じました。Aさんにとって今日は特別な日です。幼いときに父親を亡くしたAさんにとって今日まで育ててくれた母親はかけがいのない大切な人。今日はその母の誕生日なのです。

Aさんは仕事の帰りにケーキ屋に寄り、大きなバースデーケーキを持って、近くの花屋さんに行き、バラの花を45本買って、花束にしてもらいました。

急いでかえって、部屋の飾り付けをしようとその花屋さんを出たときのことです。大きな花束が目隠しとなって、走ってきたトラックにぶつかってしまい、そのはずみで道路の脇の電柱に頭を強くぶつけて、気を失ってしまいました。

急ブレーキをかけて止まったトラックからは、Bさんが顔面蒼白になって降りてきました。「救急車を呼んでください！」と花屋さんに頼んで、Aさんの横へ行き「大丈夫ですか！しっかりしてください！目を開けてください！」と叫びました。

救急病院に運ばれたAさんはすぐに集中治療室へ運ばれました。手際よく指示をしていたのは、脳外科医のCさんでした。

「先生、助かりますよね！助けてくださいますよね！」Bさんは泣きながらC先生に訴えました。C先生はきっぱりとこう言いました。

「助かります。いや、必ず助けます。この患者は私の実の子どもなのですから。」

1週間が経ちました。自宅で休養しているAさんのところへ、宅配便が送られてきました。宅配便の運転手のDさんは、肩に大きな荷物を抱えたまま、玄関口に出てきたAさんに向かって深々とお辞儀をして、こういいました。

「無事、回復されて良かったです。これはBさんの田舎から送ってきた新米です。この米をいっぱい食べて、早く元気になって下さい。私の息子はあなたの制服姿にあこがれて消防士になるといっています。子どもたちのためにも早く元気な姿を見せてください。」

Dさんはトラックを運転していたBさんの同級生だったのです。

## プログラム 2 「団体旅行とぶつかって」

どんな場所で：小学校・中学校・高校の授業、PTA研修、公民館講座等

誰を対象に：小学生から高齢者まで

時間のめやす：50分～60分

**ねらい**：テーマは「ハンセン病元患者の人権」である。ハンセン病の症例を通して、正しい知識のないまま、思いこみや不正確な情報によって人権を侵害されているケースについて考える。

### 進め方

参加者の活動	ファシリテーターの活動・留意点	時間
1 ワークシートを見ながら、説明を聞く。	1 ワークシート(資料2)を配り、説明文を読む。 AとBの2つの団体がかかったことがある病気の特徴を対比させながら説明する。 ・「感染」「発症率」についてはワークシート下の囲いの文章で説明する。	5分 + 10分
2 質問の答えを考える。	2 質問する。(相談せず1人で考えさせる) 「さて、あなたはどうやって帰りますか？次のアエの選択肢の中から選んでください。」	5分
3 挙手で答える。全体的にどの答えが多いかを確認する。	3 選択肢のアから順にどれを選択したか挙手してもらい、人数を確認する(板書する)。 ・エと解答した人にはどんな方法で返るのか尋ねてみるとよい。	5分
4 病名を考える。 (周囲の人と意見交換する)	4 質問する。(周囲の人と相談してもよい) 「AとBの団体がかかった病気はそれぞれ何という病気だったと思いますか？」 ・AとBそれぞれ答えを出してもらい、設定した病名を知らせる。 <b>&lt;A：インフルエンザ B：ハンセン病&gt;</b> ・他の病名が出されることもある。単にYES/NOで答えるのではなく、意見を聞きながら進めたい。	10分

5 AとBの病名を聞いてもう一度表を見直し、病気に対する自分の認識を振り返る。	5 表を見直して病気の特徴を知ることで、自分の中に誤った認識がなかったかを点検する。 10分
6 説明を聞きながら、自分が持っていた知識やイメージを振り返る。	6 <説明> (下段の参考資料を使って) <ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの病気の大きな違いに患者数がある。そこから生じる認識や、知識の違いが偏見を生んでいないか。</li> <li>・黒川温泉宿泊拒否事件について紹介する。</li> <li>・正しい知識がないことが偏見を生み、差別につながる事例は、他の人権課題にも通じる。</li> </ul> <p>知らない(無知) → 偏見 → 差別</p> 10分
7 活動全体を振り返る。	7 全体を通じての気づき、感想など振り返りをし、参加者で共有するとともに自分たちにできることを考える。 10分

**参考資料**

①この表に付け加えるなら【患者数】の違いがある。インフルエンザの患者数（あるいはかかったことのある人の数）はハンセン病の患者数に比べると圧倒的に多い。

**②ハンセン病患者数**

ハンセン病療養所の入所者数は全国で約2,700人(H22年度現在)であるが、ハンセン病の治療をしている人はごくわずかである。また、新たな患者はほとんど出ていない。入所者のほとんどは完治しており治療の必要はないが、病気に対する偏見や差別のため故郷に帰らず、入所を続けている人が多い。

**③黒川温泉におけるハンセン病元患者宿泊拒否事件**

2003年11月に、熊本県阿蘇郡南小国町の黒川温泉にあったホテルが、ハンセン病元患者の宿泊を拒否した事件である。ハンセン病に対する偏見が根強く残っていることを強く印象付け、大きな議論を巻き起こした。熊本県を始め様々な団体が宿泊拒否に抗議したが受け入れられず、熊本県と熊本地方法務局がホテル側を旅館業法違反で刑事告発し、営業停止処分が決定した。ホテル側は営業停止の日をもって廃業した。この事件でハンセン病療養所「菊池恵楓園」には誹謗、中傷の手紙やメールが送られ、ハンセン病に対する偏見や差別が根強く残っていることが明らかとなった。

**④ハンセン病の特効薬**

1941年に治療薬としてプロミンが使用され、非常に効果のある特効薬であることが確認され、ハンセン病治療がこの時を境に劇的に変化した。現在はさらに効果の高い薬品が開発されている。

## 資料2 ワークシート

## 団体旅行とぶつかって

あなたは休日に、路線バスを利用して人里はなれた温泉に行きました。ゆっくりとした1日を過ごし、さて家路につこうとバス停に向かったところ、バス停には2台のバスが止まっており、たくさんの乗客で賑わっていました。

バス停にいた運転手さんに聞いたところ、A・B、2つの団体さんが同時刻のバスに乗ることになり、1台では乗れないので臨時にもう1台バスを出すことになったそうです。

それぞれの団体さんはある病気にかかったことがあります。今はもう病気は治ったので、みんなで旅行に来たということなのですが、かかっていた病気は以下の表にあるような特徴があります。

特徴	Aの団体さん	Bの団体さん
感染の しかた	空気感染 咳やくしゃみで感染する。	接触感染 濃密な接触によってまれに感染する。
発症率	発症率は高く、体力のある成人でも発症する。	非常に低い。栄養状態の悪い乳児、幼児のときに感染した場合、発症することがある。
治療 方 法	予防薬や特効薬はあるが、効かないこともある。	特効薬があり、完治する。
死亡率	毎年、幼児や高齢者の感染者で死亡する人がいる。	治療した人で、この病気で死亡する人はいない。

さて、AのバスにはAの団体さん、BのバスにはBの団体さんが乗るのですが、どちらにも空席があり、どちらのバスに乗ってもかまわないと言われました。このバスに乗らなければ、次のバスは2時間後です。

\*さて、あなたはどうやって帰りますか？

次のア～エの選択肢の中から選んで○をしてください。

ア：Aのバスに乗る。 イ：Bのバスに乗る。 ウ：どちらでもかまわない エ：別の方法で帰る

病気の原因となる細菌が体の中に入ることを感染といいます。感染しても必ず病気になるとは限りません。感染した細菌が弱い細菌であったり、感染した人に抵抗力があれば発病しません。感染した人のうち発病する人の割合を発症率と言います。

### プログラム 3 「あなたの人権感覚は？」

どんな場所で：小学校・中学校・高校の授業、PTA研修、公民館講座等

誰を対象に：小学生から高齢者まで

時間のめやす：50分

ねらい：学校、職場、地域社会の中で「少数派」の人たちの人権が守られていないことはないか、身近なところで考え、「少数派」が敏感に感じていることに「多数派」が鈍感であることが人権問題解決の障害になっていることに気づく。

#### 進め方

参加者の活動	ファシリテーターの活動・留意点	時間
1 ワークシートを見ながら、説明を聞く。  ・スケッチをする。	<p>1 ワークシート(資料3)を配り、説明する。</p> <p>&lt;説明&gt;</p> <p>これからあなたの<b>人権感覚</b>を確かめる実験をします。1分間、黙って私の指示に従ってください。1分後、疑問・質問・いちゃもん(抗議)何でもお聞きしますから、1分間は指示に従ってください。</p> <p>(参加型学習は参加を強制しません。自分の<b>人権感覚</b>を確かめてみるとと思って、ぜひ、やってみてください)</p> <p>では、左手で拳を作ってください。拳の向きは自由に決めて下さい。ワークシートのスケッチ欄にその左手の拳をスケッチして下さい。はい、始め！</p>	5分
2 スケッチしながら感じたことを考え、発表する。	<p>2 スケッチ後話し合いをする。</p> <p>&lt;1分後&gt;</p> <p>1分経ちました。やめて下さい。約束です。疑問・質問・いちゃもん(抗議)何でもお聞きします。スケッチしながら感じたこと、考えたことがあったと思います。誰か発表して下さい。</p> <p>&lt;ポイント&gt;</p> <p>今の指示では【左利きの人は困る】ことに気づいたか。右利き=多数派、左利き=少数派</p> <p><b>多数派は鈍感、少数派は敏感</b></p>	5分

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【左利きの人は困る】という意見が出ないときは周囲の人と話し合いをさせながら、</li> <li>*「左手の拳」と指定した私の指示をどう思うか。</li> <li>*今の指示で困った人はいなかったか。</li> <li>*「右手の拳」と指定したらどうだろうか。</li> </ul> <p>などの質問をしてみる。</p>	
3 自分の身近な出来事を振り返って、少数派が敏感に感じていることに多数派が気づかず困っている、いやな思いや悲しい思いをしていることはないか、考え、グループで話し合う。	3 参加者の身近な出来事を振り返らせる。 (グループを作り話し合いをさせる) 「少数派は敏感に感じているのに多数派が鈍感であるためになかなか解決できない人権問題がある。」と言われます。身近な出来事を振り返ってみましょう。 ・資料4を参照して、ファシリテーターの経験を話したり、または資料4を読み上げて、考えるヒントにする。	20分
4 グループで出た話を発表し事例を共有する。	4 グループで出されてことを全体で共有する。	10分
5 この活動全体を通じての感想や気づきを振り返る。	5 全体を通じての振り返り 話し合ったことや他のグループから出されたことを聞いて感じたこと、気づいたことはないか。 このアクティビティをやってみて気づいたことや感想を発表してもらい、全体で共有する。	10分

【ファシリテーターとして気がけておきたいこと】

このアクティビティは、「少数派」と位置づけられる人たちの人権について考えることがねらいであり、障害者問題だけに話題が絞り込まれないようにしていきたいと考えます。

人権の重要な課題である「女性」「子ども」「高齢者」は社会全体から見れば少数派とは言えませんが、社会参加という視点からは、意見を反映するような場面では「少数派」であるという現状があります。「障害者」ばかりでなく「同和問題」「外国人」「ハンセン病元患者・HIV感染者」「性同一性障害」の対象となる人々も「少数派」として、多数派が感じないようなことでも敏感に感じていて、悲しい思い、悔しい思いをしている場面があるのでないでしょうか。

また、参加者の中に手に障害のある方がおられたら、事前に趣旨を説明するなどの配慮をしておくことが大切です。

資料3 ワークシート

## 私の左手こぶしです！～私の人権感覚は？！～

左手でこぶしを作り、下の四角の欄にスケッチをしましょう。

- ・こぶしの向きは書きやすいように、自由な格好でかまいません。
- ・スケッチの時間は1分間です。質問、意見は1分後に聞きます。
- ・どうしても意見、質問があれば、そっと手を挙げてください。

スケッチ欄

MEMO、気づき、発見

資料4

長崎県PTA新聞「いぶき」欄（平成22年11月号）より

## 「あなたは多数派？ 少数派？」

「少数派は敏感、多数派は鈍感」

研修会でこの言葉を聞いた日の夕方、私は久しぶりに学生時代の友人と会いました。この友人、30歳を超えてから念願だった自動二輪の免許を取り、1人でツーリングに出たときに、走ってきた乗用車に衝突され、左足に大怪我を負ってしまいました。長期入院の後、事故のことを知らない人は気づかないほどに回復した彼が、私鉄のホームに向かうエスカレーターの上でぽつりとこんなことを言いました。

「東京近郊の駅で、上りのエスカレーターがない駅はたぶん無いんじゃないかな。でも、下りのエスカレーターがない駅はたくさんあるよ。僕は、階段を登っていて『こわい』と思ったことは一度もない。けれど、階段を下りるとき『もうダメだ』と思ったことは何度もある。」

通勤ラッシュの中、階段を下りる人混みで、後ろの人からぶつかられ、左足の踏ん張りが効かず前に前の人を押してしまい、なだれ落ちそうになったのだそうです。

「上りのエスカレーターより下りのエスカレーターをつけてくれって言いたいよ。」

左足に障害のある彼は少数派。階段を下りるたびに感じている彼の思いに対して、多数派である健常者は鈍感です。「少数派が敏感に感じていることに、多数派が鈍感であるために、なかなか解決できない人権課題が多いのです。」研修会での講師の言葉はこう続きました。

クラスの中に少数派の子はいないでしょうか。地域の中に少数派の家庭はないでしょうか。少数派の思いに周囲の人が気づかないことで、悲しさや、悔しさや、苦しさを生み出しているならば、今すぐにでも自分にできることがありそうです。

自分は多数派？ それとも少数派？ 多数派の中の一人なら「自分は鈍感だ」という自覚も一緒に持つておくことが大切なのではないか。電車を降り、下りのエスカレーターで談笑している友人の姿は、鈍感な私の感性を「磨き直せ！」と言っているように見えました。

## 新規購入ビデオ情報

平成22年度に購入し、人権教育啓発センターのビデオライブラリーに登録したビデオに関する情報です。貸出および平成21年度以前の登録ビデオ情報については、下記連絡先まで、お問い合わせ下さい。

長崎県人権教育啓発センター（長崎県人権・同和対策課）

住所 〒850-0057 長崎市大黒町3-1 交通産業ビル4階

電話 095-826-5115

FAX 095-826-4874

Webページ <http://www.pref.nagasaki.jp/jinken/>

番号	ビデオタイトル	内 容	分	備 考
206	声を聞かせて	八木沢優衣は念願の携帯電話を買ってもらい、友人とのメール交換に夢中。親友のまどかに「学校裏サイト」の存在を教えてもらいます。そんな時あることをきっかけに、携帯を持っておらず、人と群れない安藤夏希の人柄にひかれしていく優衣。しかし、夏希を悪く言うまどかたちに反論したことで、グループから無視されることになります。学校裏サイトへ、夏希を擁護する書き込みをしたことにより、悪意ある書き込みの矛先が優衣に向けられ、ショックで人間不信になり、学校に行けなくなる優衣。同じころ、父の健介も不動産トラブルを巡って、インターネットが悪用された同和問題への偏見に直面します。	40	DVD アニメ
207	きずだらけのりんご	人間に化けてだました女の子と友だちになつたいたずらタヌキのゲンタ。すっかり人間だと信じられ友だちとしての楽しい日々が続くが、嘘をついているのに耐えられなくなってくる。「うそ！」と言えたらどんなに楽なことなのか・・・。そんなある日、嘘を隠そうとして大変なことに・・・。悩むゲンタが取った結論は？	23	DVD アニメ

番号	ビデオタイトル	内 容	分	備 考
208	ネットの暴力を許さない	<p>中高生の間で流行しているプロフ。それがいじめの温床となっています。規制や監視をしても、子どもたちに自覚がなければ、ネットによる暴力を止めることはできません。いたずら、いやがらせがどういう問題を起こすのか。自分たちは加害者と同じ、いじめをしていないか。いじめをおもしろがる心があるから、ネットの暴力が止められないのではないか。こうした問い合わせをし、子どもたちに人を傷つけることの愚かさへの気づきを持たせ、人権意識を育てます。</p>	19	DVD
209	日常の人権Ⅰ —気づきから行動へ—	<p><b>【女性の人権】</b>  <b>■ドラマ編</b>          自分の無自覚な態度や言葉が、妻や会社の女性たちを傷つけていることに気づいていない会社員の姿を描く。  <b>■ドキュメンタリー編</b>          ドメスティックバイオレンスの被害者の心の痛みなど、女性たちの声を通して、なぜ女性差別が生まれるのか、男性優位の考え方を見直していく。</p> <p><b>【子どもの人権】</b>  <b>■ドラマ編</b>          親が子どもを守るのは当たりまえ。だが、そんな母親と心が離れていく子どもたち。子どもの人権に無自覚な親に気づきはあるのか。  <b>■ドキュメンタリー編</b>          親のどんな態度や言葉で傷つくか、子どもの言葉から子どもの権利と人権について考えていく。子ども虐待についても触れる。</p> <p><b>【高齢者の人権】</b>  <b>■ドラマ編</b>          認知症が始まった母親の介護をしている女性は、介護に疲れ果て、気持ちのゆとりを失っている。  <b>■ドキュメンタリー編</b>          高齢者は、回りの人々に対しどんなことを望んでいるか、社会の中で孤立感を深める高齢者の心のうちを伝える。また介護の現場で増え続ける高齢者虐待にも触れる。</p>	23	DVD

番号	ビデオタイトル	内 容	分	備 考
210	日常の人権Ⅱ 一気づきから行動へ	<p><b>【外国人の人権】</b></p> <p>■ ドラマ編 外国人に道を聞かれても無視する若者。入居者の外国人を批判する大家など、多くの日本人が持つ外国人への苦手意識を描く。</p> <p>■ ドキュメンタリー編 日本に住む外国人たちが、この国での孤立感や差別意識など日ごろの体験を語る。</p> <p><b>【障がい者的人権】</b></p> <p>■ ドラマ編 同じ職場にいる知的障がい者の仕事ぶりに苛立つ若者や、会社の面接に来た人が障がい者であることに悩む会社員。彼等は自らの偏見に気づいていない。</p> <p>■ ドキュメンタリー編 障がいをもった人々の生の声を通し、障がいのある方にとっての働く意味を考えていく。</p> <p><b>【部落差別】</b></p> <p>■ ドラマ編 妹が結婚することになった夫の傍らで、妻は問いかける。「相手のこと、よくわかって結婚するのかしら・・・」</p> <p>■ ドキュメンタリー編 部落出身者を誹謗中傷するはがきを受け取った方がその恐怖を語る。未だに終わらない部落差別の現状を考えていく。</p> <p><b>【インターネットでの人権侵害】</b></p> <p>■ ドラマ編 インターネット上のさまざまな人権侵害。そこには犯罪を犯した未成年者の顔写真や、個人情報が載っている。</p> <p>■ ドキュメンタリー編 増え続けるインターネットでの人権侵害について、街頭インタビュー。また、企業ではプライバシー保護マーク、通称Pマークの重要性について語る。</p>	23	DVD

番号	ビデオタイトル	内 容	分	備 考
211	パワハラのない職場作り 1. パワハラとは	<p>【第1章 説明】 どのようなことが「パワハラ」に当るのか、法的にはどう扱われるか、といった基本を学びます。</p> <p>【第2章 設問】 第1章で挙げたポイントを具体的な課題に置き換え、選択式テストの形で提供します。</p> <p>【第3章 解説】 第2章のテストについて、正解を挙げ、音声付きでその意味を解説します。</p>	17	DVD
212	パワハラのない職場作り 2. 職場に潜むパワハラ	<p>【第1章 説明】 具体的にどのような言動がパワハラになるのか、ケースを挙げて学びます。</p> <p>【第2章 設問】 第1章で挙げたポイントを具体的な課題に置き換え、選択式テストの形で提供します。</p> <p>【第3章 解説】 第2章のテストについて、正解を挙げ、音声付きでその意味を解説します。</p>	17	DVD
213	パワハラのない職場作り 3. 職場に与える影響	<p>【第1章 説明】 パワハラ被害者の心理や、職場および組織全体に与えるダメージについて学びます。</p> <p>【第2章 設問】 第1章で挙げたポイントを具体的な課題に置き換え、選択式テストの形で提供します。</p> <p>【第3章 解説】 第2章のテストについて、正解を挙げ、音声付きでその意味を解説します。</p>	17	DVD
214	パワハラのない職場作り 4. 防ぐためには	<p>【第1章 説明】 パワハラのない職場を作るにはどのようにすれば良いのか、ポイントを学びます。</p> <p>【第2章 設問】 第1章で挙げたポイントを具体的な課題に置き換え、選択式テストの形で提供します。</p> <p>【第3章 解説】 第2章のテストについて、正解を挙げ、音声付きでその意味を解説します。</p>	17	DVD

番号	ビデオタイトル	内 容	分	備 考
215	セクハラのない 職場作り 1. セクハラとは	【第1章 説明】セクハラの意味や対象、法的な扱いなどを学びます。 【第2章 設問】第1章で挙げたポイントを具体的な課題に置き換え、選択式テストの形で提供します。 【第3章 解説】第2章のテストについて、正解を挙げ、音声付きでその意味を解説します。	17	DVD
216	セクハラのない 職場作り 2. 職場に潜む セクハラ	【第1章 説明】具体的にどのような言動がセクハラになりかねないのか、セクハラのタイプと併せて説明します。 【第2章 設問】第1章で挙げたポイントを具体的な課題に置き換え、選択式テストの形で提供します。 【第3章 解説】第2章のテストについて、正解を挙げ、音声付きでその意味を解説します。	20	DVD
217	セクハラのない 職場作り 3. セクハラの 影響	【第1章 説明】セクハラが問題になると、当事者を始めとする関係者にどのようなダメージを与えるのか理解します。 【第2章 設問】第1章で挙げたポイントを具体的な課題に置き換え、選択式テストの形で提供します。 【第3章 解説】第2章のテストについて、正解を挙げ、音声付きでその意味を解説します。	17	DVD
218	セクハラのない 職場作り 4. セクハラを 防ぐには	【第1章 説明】セクハラが起こる背景から見直し、トラブルを防ぐにはどうすべきか考えます。 【第2章 設問】第1章で挙げたポイントを具体的な課題に置き換え、選択式テストの形で提供します。 【第3章 解説】第2章のテストについて正解を挙げ、音声付きでその意味を解説します。	17	DVD
219	セクハラ対策の ポイント	【1. 職場とセクシュアルハラスメント】職場におけるセクハラの問題を概観し、その弊害と、対策の重要性を確認します。 【2. 理解と対策のために】セクハラを正しく定義した上で、その背後にある問題と、求められる対策を解説します。	30	DVD

## 県内の人権・同和教育指導者の皆さん

(掲載承諾者 H22. 4. 1 現在)

番号	市町	お名前
1	長崎市	石村 榮一
2		林田 一彦
3		鐘ヶ江修身
4		松添 憲
5		本田勝一郎
6		森田 幸一
7		棕本 博志
8		原 洋
9		川副 忠子
10		傅 均
11		伊藤 閑
12		松尾 洋
13		松下 裕之
14		三藤 理恵
15		築地 文香
16	佐世保市	満屋 敏夫
17		山邊 葉子
18		相川 孝子
19		近藤 真
20		古川 清司
21		竹下 浩司
22		松永 雅範
23		小佐々慎二
24		白川 一成
25	島原市	塙津 茂雄
26		諫早市 小川 供孝
27		松下 太郎
28		矢川 豊彦
29		濱口 美穂
30		小谷 富敏
31		松尾 敦則
32		吉野 美穂
33		岩川 克行

番号	市町	お名前
34	大村市	大塚 真一
35		内海 珠美
36		高田 豊司
37		佐伯満智子
38		築城 守昌
39		有川 義明
40		阿比留義教
41		勝見 廣治
42		松村 義弥
43		本多 直純
44		土谷 敬治
45		山口 拓也
46		米倉 徹
47	五島市	平山 忠明
48		藤 和枝
49		中坂 孝
50		青木 英樹
51		西海市 田崎 秀和

番号	市町	お名前
52	雲仙市	伊藤 伸広
53		丸本 征義
54	南島原市	天本 悟
55		草野 正士
56		中村 照男
57		森野 直
58	松浦市	田中 良彦
59	新上五島町	道津喜八郎
60	長与町	矢川 輝人
61		松本 英俊
62	江迎町	藪 英彦

平成21年度に人権・同和教育指導者として、登録を  
 いただいた方々です。

連絡先等、詳しいことは人権・同和対策課まで、お問  
 い合わせください。

長崎県県民生活部人権・同和対策課

〒850-0057 長崎市大黒町3-1

Tel 095-826-2585 Fax 095-826-4874



## じんけん ながさき

(社会啓発資料20 人権・同和教育と啓発をすすめるために)

---

平成23年3月発行

発行 長崎県県民生活部人権・同和対策課

〒850-0057 長崎市大黒町3-1 交通産業ビル4階

TEL 095-824-1111 (内線2321)

直通095-826-2585